



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	聚落社会の概念及び都市の概念
Author(s)	鈴木, 栄太郎
Citation	北海道大學文學部紀要, 6, 1-25
Issue Date	1957-03-30
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/33238
Type	departmental bulletin paper
File Information	6_P1-25.pdf



聚落社會の概念及び都市の概念

鈴

木

栄太郎

聚落社会の概念及び都市の概念

鈴木 栄太郎

前書

此一篇は近く公けにしたいと思つて居る都市社会学に關する拙著の緒論となる様な一章に用ひたいと思つて居るもので、私が都市社会学の問題として論ずる、あらゆる理論の出発点をなすと共に結論をもなすものである。故に一つのまとまつた論構をなすものとしてこの一章をここに用ひたのである。けれどもここでこの一章を讀み返して見るとそこで見られる私の論理は充分の根拠を得て居なかつたり、飛躍したりして居るところが少くない事に気がつく。部分は矢張り部分でしかないのである。私はここでは同一の題下で論ずるとしても根本的に書き改む可きであつた。枯木も庭の景物として読んで戴きたい。

第一節 地域社会的統一

社会と云ふ現象の存在する場合は人の心の内であるが、この現象が比較的固定し反覆する場合には、此現象に伴つて種々の固定的な具象的存在が現はれて来る。特に人の家族の集團生活はそれに伴つて住居を設定するが常であり、住居は土地に固定して居るのが一般であるから、人の家族生活はその住居の為に土地に比較的固定的とならざるを得ない。であるから社会と云ふ現象は、それが坐して居るところの人自体が一般に家族生活を営み家族生活の為に一般に居住が必要とされ居住は土地に固定して居るのが常であるから、社会の現象も事実上一定の土地の上に比

較的限定されて居るのが原則であると云ふ事が出来る。家族以外の社会生活に於いても同様な事が云へる場合が多い。

如何なる理由にもとづいて居るにしろ人の生活は事実上比較的一定の地域内に限定されて居る事は事実である。私等はその事実を今日の都市生活の内に於いてすら明らかにする事が出来た。然らば人の社会的接觸も事実上地域的の制約を受けて居る。然らば社会と云ふ現象が必要とする様々の具象的存在も事実上殆ど皆地域的に固定して居る。それ等の具象的存在が土地に固定して居る事は、更らに人の生活を制約して人を土地に結びつける結果となる。人の活動が土地に固定的であると云ふ原因から社会的生活の爲の具象的存在も土地に固定すると云ふ結果が生ずるのか、或ひはこの原因と結果が逆に作用して居るのか、人の活動も社会的施設も事実無制限な地域に広がつては居ない。

社会の現象が反覆される場合は關係と云ふ形に置き換へて考へる方が理會に便宜である。然らば、土地の上に比較的固定した社会關係があると云へるのみならず、人の社会關係は事実上皆原則的には土地の上に固定的であるとさへも云ふ事が出来る。

社会關係の地上への投影が一定の地域の上に累積して一つの独立体の形態を現はす様に考へられる場合には、そこに一つの社会的統一が予想される。それは社会の地域的統一と云ふ可きものである。

凡そ今日の国民社会の内部に於いて形成され得ると思はれる定型的な地域的社会的統一又は地域的前社会的統一には次の如きものが考へられる。近隣、村落、都市、行政的団体、都市依存圏、都市利用圏、通婚圏、伝承共同圏。

右の如き様々の地域的社会的統一及びそれに類するものの内、特に村落と都市は共に聚落の空間的統一の基礎の上に形成されて居る社会的統一であるが、本質的に他の社会的統一とは異つて居るものと思はれるからそれを特に他と區別して聚落社会と呼ぶ事にする。聚落社会がその他

の地域的社会的統一と異つて居る所以は、聚落社会が他のあらゆる地域的社会的統一の基本をなして居る事実が認められると共に、聚落社会が人間生活文化の發展史上常に最も基盤的な社会的統一であつたと思はれるからである。

聚落社会は嚴格に村落と都市のみを含むものであるが、他の総ての地域的社会的統一は皆村落又は都市を基本として構成されて居る。即ち近隣は村落又は都市の部分又は細胞をなすものであり、其の他の地域的社会的統一は都市又は村落を部分として構成されて居るものである。

又人間生活文化の發展史上聚落社会が常に基本的な社会的統一であつたと思はれるのは、人は何時の時代に於いても常に村落又は都市の内に産み下されそこで成長し生活を終へて来たと思はれ、何れの村落又は都市にも所屬しなかつた人の生活は考へられないからである。而かも人が産み下されたその村落又は都市は皆原則として密居聚落の上に形成されたものであつた様に思はれる。

人は聚落社会の生活を始めてからその中の長い生活の経験の中に文化のあらゆるものを創り出しそれを育成して来たと思はれる。恐らく密居聚落の中での生活こそ文化育成の温床であつたと思はれる。定住する迄人の文化は充分に發展し得なかつたであろう。密居聚落の中の人間生活が漸次整備され統一されて村落がつくられ都市がつくられるに及び色色の文化が俄かに發展して来たのであらう。

古代都市の成立に於いて都市の場所は一挙にして建設され全部が一日にして形成されたが団体としての都市が構成されたのは容易でなかつたと述べて居る歴史家の推論は根拠なきものではない。そこでは先づ社会が構成され次ぎにその活動の場所が出来たのであると云ふのであるが、これはとにかく都市の成立についての一つの史論である。古代村落の成立については勿論史実としては全然不明であらう。

然し密居聚落即ち場所が先であつたか村落構成即ち社会が先であつた

か、それはここでも問題になる事である。けれども何故に人は密居の生活をはじめたであらうか、問題を先づ只それだけにしぼつて見る。

僅少の例外の地域を除き、殆ど世界各地に近代に入る迄見られた都市の城壁は明らかに共同災害に對する共同防衛の備へであつた。都市ばかりではなく城壁は村落にも存して居るところがある。城壁の起源は古く、考古学の研究は古代ギリシャやローマや中国の都市は勿論、それより更に古いバビロンの都市にもシュメールの都市にも城壁があつた事を明らかにして居る。シリアの近代都市アレソポの城壁は紀元前千二百年以前に築えて居たヒッタイト人の造つたものがそのまま三千年以上も城壁として今日まで残つて居るものであると考古学者は教へて居る。城壁は明らかに住民の共同防衛の備へである。散居聚落に城壁が存する甚だ僅少の例も無いでは無い様であるが、城壁は密居聚落に囲らされるのが技術的にも当然であらう。

人は何故に密居するに至つたかの答へとしても恐らく共同防衛の必要の爲であらうと云ひ得るのでないであらうか。密居は生命財産を共同で守備するかまへである。密居の内と外とは敵と味方の世界である。密居する仲間には生死を共にする仲間である。甚だ長い間の社会不安の時代に人はそんな聚落内の生活を甚だ長い間つづけて来たであらう。聚落社会の本来の意義は正にそこにあるのではないのか。聚落社会が聚落の空間的統一の基盤の上に形成されるのも正にそこに根拠があるのではないのか。人が密居して村落を形成した理由も、更に強大な密居聚落社会としての都市を形成した理由も共に共同防衛の爲であつたと推定する事は根拠なき事ではない。

城壁の内の社会は我等の社会であり、城壁の外の社会は彼等の社会である。大なる城壁の中には都市があり、小なる城壁の中には村落がある。文字通りそんな時代も甚だ長くつづいたであらう。恐ろしく長い間人は何れかの城壁の中に居住し、天涯に孤立して居住する者は亡びた。

人は何れかの城壁の内に宿らなければならなかつたのである。城壁の内の社会が聚落社会である。それは人間の如何に強いそして基本的な生活の框であつたことであらうか。

この生活様式は人が密居の生活をはじめてからずっと今日に至るまでも尚ほつづけて居る人間生活の基本的形式ではないのか。

第二節 古代都市の成立に関する史論

「古代都市」の著者クーランデユの古代に於ける都市の成立についての考へは都市の文化史的意義を考察する上に甚だ示唆に富むものである。古代都市と云つてもそこでは具体的には、古代ギリシヤ古代ローマの都市が意味されて居る。

次に述ぶるのは、ローマ建設についてであるが、殆ど同様の都会建設の手順は当時のイタリヤやギリシヤの他の多くの都会に於いても見られたものの様にクーランデユは述べて居る。(ここに都会と云ふのは団体としての都市^{シタス}の集会又は居住の場所を意味する。)(クーランデユ著田辺貢三助訳「古代都市」二五〇頁)

「建設者の第一の配慮は新都会の敷地の選択であつた。この選択は極めて重大視され、……常に神の決定に委ねられた。……ロムルスは神々に乞ふて鳥の飛び方で神意を啓示せられんことを祈つた。そして神々はバラチヌを指定したのであつた。

さて、愈々基礎を定む可き日が来ると、彼は先づ生贄を献げた。一党の者は周圍に立並び、粗朶に火を点じて銘々がその軽い炎を跳びこえた。この儀式の説明はかうである。すなわち、將に行はうとする儀式に於いて、人々は清淨であることを必要とするが、古代人は神聖な火を跳びこえることによつて身心のあらゆる不淨を祓ひ得るものと信じてゐたのであつた。

この前提的式によつて都会建設の本格的な儀式に対する人々の準備が

ととのふと、ロムルスは円形の小さな壕を掘り、アルバの都会から持つて来た一塊の土をそこへ投げ込んだ。それから一党の者共も、各自ロムルスに倣つてその由来する土地から持つて来た小量の土を投じた。この儀式は注意すべきものである。彼等はバラチヌに来る前には、アルバあるひはその近傍の都会に住んで居たが、そこには彼等の竈があつた。彼等の父祖が生活し且つ埋葬されたのはその地である。然るに宗教は竈を掘り神なる祖先の憩ふ土地を去ることを禁じてゐた。従つて、不敬を免れるためには一種の擬制を行ひ、祖先が埋葬されて生靈の結びついてゐる土地を一塊の土を以て象徴しそれを携へて来なければならなかつた。すなはち土地と祖先とを伴はなければ居を移すことが出来なかつたのである。彼が新たに選んだ土地を示して「これも我が父祖の地テルラバートルム、即ちバトリアである。これはわが祖国である。何となれば我が家の生靈がここに在しますからである」と言ひ得る為には、斯様な儀式を行はねばならなかつたのである。

各自が小量の土を投じたこの壕は「ムンツス」と呼ばれた。この言葉は、特に古代の宗教語に於いては、「生靈の地」の意味であつた。伝説によれば、死者の靈魂は暫時のあいだ光を見ようとして一年に三回この場所から抜けだすといふ。この伝説のうちにも、古代人の眞の考へが窺はれるのではあるまいか。彼等の以前の国の一塊の土を壕の中に投込むことによつて、祖先の靈魂をも同時にそこへ納めるものと信じた。それ等の靈魂はそこに集つて永遠の禮物を受け子孫を守護したのである。ロムルスはその場所に祭壇を築き聖火を点じた。それはすなはち都市の竈であつた。

都会はあたかも家が一家の竈を囲んで建てられたやうに、この竈を中心に建設されねばならなかつた。ロムルスは都會の境界を劃する畝をめぐらした。そこについてもなほ些細な点まで儀式書によつて定められてゐた。都會の建設者は銅製の犁を用ひねばならなかつた。犁は白い牝牛

と牝牛にひかれた。ロムルスは冠を戴き神官の服をまとつて自ら犁の柄を握り祈禱を唱へつつ導いて行つた。一党は敬虔な沈黙を守つてその後に従つた。犁の齒が土塊を掘り起すに従つて、人々は丹念にそれを拾つて境界の内側に投げ込んだ。これは神聖な土地の一塊と雖も他国の側に落すまいといふ心遣ひから出たのであつた。

宗教によつて劃定されたこの境界は不可侵であつた。外国人も市民もこれを越える権利がなかつた。この小さい畝を跳びこえることは不敬の業であつた。ローマの伝説は都会の建設者の兄弟がさうした冒瀆を犯したために死をもつて罪を贖つたと語つてゐる。

次いでこの神聖な畝の上かまたはその少し内側に城壁が設けられ、これもまた神聖なものとされた。この城壁は神官長の許可がなければ、なぐりとも、たとへ修繕するためにさへ手を触れることが出来なかつた。……(ローマ建設の神事についてのクラーランデユの叙述は以上で終つて居るが、彼は語をついでこの神事は古代のイタリア半島の他の都市やギリシャの都市にも同様に存して居たものと次の様に述べて居る。)

「多くの古代文献に見るローマ建設の儀式は以上のごときものである。この史実がいかにして前述の著作家の時代まで保存されて現代に伝えられるに至つたかについては、その儀式が毎年ローマの誕生日と称される国祭日の儀式によつて国民の記憶に新たにされたからである。この祭典は古代を通じて年毎に挙行され、ローマ人は現代でも往古と同じ四月三十一日を期して盛んに行つて居る。……斯様な儀式がロムルスによつて初めて案出されたと仮定するのは合理的でない。ローマ以前にも多くの都会がこれと同じ方法で建設されたことは確実である。ヴァロに依れば、これらの儀式はラティウムおよびエトルリアに於いて一般に行はれて居たといふ。老カトは……これと類似の儀式が(イタリア内の)あらゆる都会の建設者によつて実行されたことを教へて居る。エトルリア人はこれ等の儀式の次第を詳細に記述した儀式書を有してゐた。

ギリシャ人もイタリア人と同様に都会の敷地は神によつて選ばれ啓示されるべきものと信じてゐた。云々。」(クラーランデユ同書二五二―二五五頁) クラーランデユの古代都市の發生に関する以上の説明は甚だ興味多いものである。然しこのクラーランデユの名著「古代都市」が始めて公にされ時から將に一世紀に近い時代が過ぎて居る。この一世紀の間に著しく進歩したと思はれる古代史の研究者達が右のクラーランデユの古代都市發生に関する考へに対してどんな歴史學上の批判を試みて来たか私は殆ど知らないのであるが、彼の右の如き考へを都市の宗教起原説と呼ぶ事には少し異論ある様に思はれる。

クラーランデユの右の古代都市建設史論はそこにも述べてある様に主として都市の敷地の建設に関するものである。都市の社会の成立は既にその前に完成して居たのである。都市の社会の成立とはそこでは具体的に數個の部族が連合して生活協同體を形成する事であつた。この都市の社会の成立についてクラーランデユは次の様に述べて居る。

「部族は家族や氏族と等しく一つの獨立した團體たる可く構成されたものである。部族は独自の祭祀を有して居り、その祭祀には他人が加はる事を許さなかつた。部族がひとたび成立すればいかなる家族も新規にそれに加入することができなかつた。そして又二つの部族が一つに融合することも許されなかつた。各部族の宗教がそれに反対したからである。しかし數個の支族が結合して部族をなしたやうに數個の部落も各自の祭祀を尊重する条件の下に互ひに連合することが出来た。この連盟が成立した日に都市が生れたのである。」(同書二二九頁)

「かくして、アーリア氏族においては、人間社会は近隣を次々に併合して徐々に拡大してゆく波紋狀の發展をしたのではなく、その反対に、久しい以前から構成されて居た小團體を互ひに結合することによつて發展したのであつた。數個の家族が支族を作り、數個の支族が部落をなし、更に數個の部落が都市を形成したのである。」(同書二四〇頁)

「数個の家族が相合して支族となつたが、その各々は決して個性や独立を失はなかつた。……支族も連合したが、各々の支族は独自の祭祀と集會と祭祀と首長とを保存して居た。次いで部族から都市に移つたが、部族はその爲に解消したわけではなく、あたかも都市が存在せぬかのやうに依然として一団をなしてゐた。」(同書二四〇頁)

「都市は連合体であつた。その爲に、少くとも数世紀のあいだは、部族支族及び家族の宗教的、民事的独立を尊重することを余儀なくされ少くとも初めのうちは斯様な小団体内の特殊な事件に干渉する權利を有たなかつた。」(同書二四〇頁)

クラーンデユの右の古代都市成立の話は数個の家族が集まつて支族をなし、数個の支族が集まつて部族をなし、数個の部落が集まつて都市をなす事を明らかにして居る。部族が結集されるまでは、そこにも相當の困難が見られたが、最後に都市が結集された時程大きな困難はなかつたのであらう。この大きな都市成立が革命的な事件であつたのは當然であらう。それが神事として残り、事実が誇張され美化され神聖化されもしたのであらう。

然しこの革命的事件の表象化によつて出来て居る神事に見られる所作はどんな構成をなして居るか。その所作は三部に分れて居る。その一つは修祓の所作である。ここでは火による清祓が示されてある。修祓はあらゆる神事に隨伴するプロローグの所作であらう。第二は部族結合の所作である。各部族代表が自己の部族の居所の土を壇即ちムンズの中に次に投ずる所作である。そこに聖火が点ぜられ、都市の竈がはじめられる。そして今一つの第三の所作は城壁築造に関するものである。城壁の内と外とを截然と区劃する行事である。

右の第一の所作は神事を嚴肅ならしむる爲のもので、信仰心の甚だ強かつた当時の古代人達の神事には別に特別の意味をもつたものではなかつたであらう。只神の前に誓つて真心をもつてこの行事に参加して居る事

の表現である。第二の所作は部族結合の所作でそれが此神事の中心部とも考へられるのは當然である。部族結合即都市成立とさへも考へられたのである。第三の城壁の築造に関する所作はこの神事には附加的な所作の様にも見えるが、此所作がどうして必要であつたのであらうか。

第三の城壁の築造こそが此神事の寧ろ中心部ではなかつたのか。もしこの神事に事実あつた古代都市の成立の手順がそのままに表現されて居たとしたならば、此神事の第三部が此神事のクライマックスであつた。第二部は第三部の成立準備の爲であり、第一部は第二部の前奏であると考えざる事が出来ないか。

古代ローマ人達は最も強く城壁を築造してその中に平安を得る事の必要を感じたのではないのか。巨大なる城壁を作る爲には一つの部族丈の力では到底なし得るものでなかつた。そこでその爲に部族が結合する事が先づ必要であつた。然し部族結合を充分に保証する爲には彼等の盲信的な信仰の世界に於いてそれが許容される事が不可欠的に必要であつた。第一部及び第二部の所作はその爲に必要な所作である。如何に結合の必要を感じて居ても信仰の世界に於いてそれが許容されなければ結合は達成されなかつたであらう。そんな解釋は無理であらうか。たとへそれが無理であるとしても、この古代都市の成立神事に城壁の事が甚だ重要とされて居る事は無視する訳には行かぬ。

古代人がその排他的獨善的信仰を歪めてまでも他部族と協力したいと思ふ事が切であつたからこそ共同して新たに共同の神を祀り都市を作つた。信仰内容に於ける理論的發表が他部族と協力する事に導き数部族共同の神を信仰せしむるに至つたのであるとは到底考へられない。寧ろ各部族の人々は自分達がそれまで懷いて来た排他的信仰を修正してまでも他の部族と協力する事を必要とする事情に當面して来たのであらう。必要なのは何より附近の他部族と協力して恐る可き外敵に対抗する事の出来る強大な城壁を作る事であつたのであらう。然し彼等が協力する爲に

は、その排他的な信仰を先づ慰撫しなければならなかつた。その為に殊の外莊重に神事を営み新しい共同の神殿を造営し何事も信仰の為に必要であるかの様に取り行ふ事が必要であつた。然らば信仰は彼等を協力に導いたものではなくして寧ろ協力を困難ならしめたものであつたと思はれる。このクーランデユの古代都市成立説に見られる古代都市の成立が都市の宗教起源説と解す可きでないと考へられ得る理由はそこにある。クーランデユが「都会はこの団体の集會の場所であり住所であり、特にその聖所であつた」と述べて居る言葉からも一応当然に考へられる宗教起源説に対して私は以上の様に解釋したのである。

第三節 共同防衛の機能

日本の都市にこそ城壁は見られないけれども、城壁都市の分布は殆ど全世界的である。世界の四つの古代文明發生地域を含む広大な地域が古代よりの城壁の伝統を残して来たところである。(木内信藏「都市地理学研究」二二二頁、以下城壁に関する事實は主として木内氏同書に依る) 村落が單獨に皆土壘を繞らした時代があつたかどうかは明らかでないが、都市国家の時代の前に村落国家の時代もあつたであらうとは推測し得ない事はない。大きな堅牢な城壁にかこまれたところでの生活は、甚だ安全な生活場所であつた点に於いて防壁なき村落とは甚だしく異つて居た特異な聚落と思はれて居た時代は随分長くつづいたであらう。云はば吹きさらしの荒野にあつた一般の村落の人々には大きな防壁の中の安全地域の生活は羨望の的であつたであらう。都市はそんなところであつたと思はれる。

都市をして都市たらしめたものは、或る時代には城壁そのものではなかつたのかと云ふ疑問はあり得る。事實ゲルマンの都市が發生した頃には村落と都市を区別したものは城壁があるか無いかの別丈であつたと述べて居る史家もある。城壁は都市に重要な關係をもつて居た事は確かである。

ある。日本に於ける場合の如く城壁なき都市は何か特殊の例外的事情によるものと考ふ可きものの様である。

けれども例外的事情があるにしろ城壁なくしても都市が存在して来た場合もある事は、都市の存在に城壁そのものが不可欠の要素ではなかつた事を意味して居る。インダス河の河谷にあつた紀元前三千年の都市には城壁がなく煉瓦の住宅があつた事が知られて居る。又城壁は都市にのみ存したのではない事も注意する可きである。中国の山西省やアルペン山地やイベリヤには今も開郭した村落が見られると云ふ。

土塀城壁の聚落環柵環濠の聚落、皆社会不安の時代に共同防衛する為の構へであつた。人が集村を営むに至つた理由も協力して防衛する為であつたとは充分に考へ得る。

都市の起原は都市国家の都市であつた事、国家の起原も都市国家であつたと思はれる事、都市国家の都市には城壁が存して居たと思はれる事、城壁の外にも防壁なき村落が存して居たと思はれる事、これ等の事實は何を意味するのであらうか。

村落も都市も共同の災害に對して共同防衛する為の構へを切實に必要として居たばかりでなく、村落や都市自体も共に共同防衛の為にこそ成立したのでないかと考へられない事はない。然し都市は共同防衛の態勢を躍進的に整備した点に於いて、而してその点に於いてのみ、村落と異つた聚落と思はれた時代もあつたのであらう。土壘や城壁は其為の物質的設備であり、政治は其為の社会的設備であつた。

土壘や城壁の内に立てこもつて共同の災害の前に戦いて居た人々の集団生活は、其遺蹟が残つて居る丈でも数千年つづいて居る。その長い間に入が最も大きな不安として居たものは明らかに外敵の来寇であつたであらう。然し外敵は大軍をなして来寇した場合もあつたであらうが、然しもつと切實な場合が多かつたであらう。天災に打ちのめされて、例へば旱魃や虫害や水害によつて瀕死の窮乏の状態に陥つた凶作地帯の狂

乱した人々の群が食を求めて大陸の一方より他方へ雪崩をなしてさ迷い歩いた場合は屢々起つたであらう。パールバックの「大地」にある様な悲惨な饑饉による流民の群来は大陸では甚だ屢々おこつたであらう。大陸のどこかの地方に凶作がおこる事は甚だ屢々であつたであらうからである。奪掠と云ふより救助を求めて来たと云ふ可きであるが、民族を異にし地方を異にした流民の来襲の前には、村落は皆共同防衛してその乱入を防いだであらう。映画「七人の待」に見る様な群盜の来襲は室町時代末期頃迄も見られた事であらう。

社会不安の時代には城壁の内に於いてのみ平安な生活が保障されて居たであらう。城壁は平和の温床となつた為、人類の文化はこの城壁が出来た時から俄かに成長し始めたであらう。甚だ大きな城壁が出来た時、それは都市が出来た時である。都市の起原も国家の起原も政治の起原も其他あらゆる文化の起原は皆この城壁の起原に無関係である筈はない。然し注意すべき事は大きな城壁が都市に現はれると共にその庇護を受ける様になつた附近の人々の住む村落の防壁が俄かに消滅し始めたであらうと思はれる事である。都市の城壁外の人々の運命は都市に大きな城壁が建設された時から著しく以前とは異つて来たであらうと思はれる。

城壁の歴史は数千年に及んで居るが、産業革命後城壁は意識的に撤去されはじめた。工場や住宅の増大の為と云ふのは直接の理由であるが、国家の中央集権の確立によつて個々の都市が単独に自己防衛する必要がなくなつた事が基本的な理由である。城壁は都市の不可欠の要件ではない。けれども城壁は都市の特性を最もよく表現して居るものである。共同防衛体としての都市の性格がそこによく表現されて居るからでもあるが、曾て一朝事ある時村落の人々がそこに逃げ込み庇護を受けた場所として、都市はこれによつて城壁外の村民を庇護し、その代りに常時彼等を支配し統治する事が出来るに至つた設備としても、都市の性格をよく現はして居るからである。

防衛協力体としての都市の機能は今日に於いても大都市に於いてすらそれを見出す事が出来る。都市の共同防衛は外敵に対するものばかりではない。

外敵に対する防衛の必要がまだ消滅して居なかつた頃から、即ちまた城壁の必要が存して居た頃から都市は次第に成長して来た其巨大なる物質的構造の為に新たな共同防衛を必要とするに至つた。

ロンドンの歴史では一〇七八年、一二二二年に大火災があり、一六六六年には三日間焼けつづいた大火災があつた。一六六五年には約十万人の人々が死亡したと云ふ大流行病があつた。

江戸時代の江戸には明暦の大火（一六五七）、天明の大火（一七八一）、安政の大震大火（一八五五）等最も大規模の大火であつた。明暦の大火の如きは先のロンドンの大火より遙かに大きく全く世界最大の大火であつた。京都では一六九二年、一七〇八年、一七八八年に何れも甚だ大規模の火災があつた事が知られて居る。

江戸時代に於ける地方都市の一つ津輕藩内青森町の歴史は、風害、震災、饑饉、疫病、火災、水害、雪害等の記録の連続である。特に天明三年七月十日の大火と同年十一月十一日の大火によつては全町の約四分の三が失はれた。十一月の大火は実に千四百余戸であつたと云ふ。

数十万の人口が一小地域に密居して生活し充分の防衛の備へなく災害が少くてすむ場合があつたのが寧ろ不思議である。デビッド・ヒュームが都市はこれ以上大規模になる事は不可能であらうと書いたのは十八世紀の中頃ロンドンの人口が精々六七十万であつた頃である。（今井登志喜「都市発達史研究」一一四頁）

けれどもロンドンはその後急速に増大し一世紀半の中に十倍以上の巨体となつた。新しい科学的技術と政治の力がそれを可能としたのである。驚く可きことには今日では寧ろ大都市程大火災、大流行病の危険より守られて居る。今日の日本では人口三十万以上の都市には大火災はあ

り得ない様である。大都市程火災の発生は勿論多いけれども拡大して大
火災になる危険率は少い。曾て古代人が城壁の高い都市に於ける安全な
生活を羨望したと同様に現代大都市は其巨大なる体軀にも拘らず最も安
全な生活の保障を得て居る。曾ての古代都市は外敵に對する安全な堡壘
であつたが、現代の大都市も災害に對する安全な堡壘である。今日の都
市はこの機能をその政治体に於ける科学的技術によつて果たして居る。
古代都市が城壁を建設したのも発芽したばかりの政治体であつた。古代
都市に於いても現代の都市に於いても大きな都市程より安全な堡壘であ
る。都市が防衛協力体である事の何よりの証拠である。その機能が政治
体の組織によつて果たされて居る事は注意すべきである。

第四節 都市の村落起原説

都市と村落との史的関連に関する研究としては、中世のゲルマンの都
市の發生に関する欧州史家の研究程精緻なものはない様である。然しそ
こでも諸家の見解が皆一致して居るのではない。都市と云ふ社会文化が
發生した基本的な意義を考へて見る場合、私等は現に私等の眼前で發生
しつつある都市成立の事實について考察すると共に過去に發生した事實
に関する史家の研究にも學ばなければならぬ。

特に人間生活の中に都市と云ふ社会文化が始めて成立した歴史的起原
に関する研究は都市の基本的機能を考察する上に多くの示唆をもつて居
る。ここでは都市の發生に関する特に都市と村落の發展の関連に関する
史家の研究を一瞥して見る。古代都市の成立に関する研究は当然に多く
の仮定を含み不鮮明な夢幻の世界を残して居るが、中世の都市の成立に
關する研究は遙かに具体的で確実性が多い。

「ヨーロッパに於ける都市の成立」に於いて宮下孝吉教授は次の様に
述べて居る。

マウラーによれば「中世の法制的發展のすべてはマルク制度から出發

して居る。ゲルマン人最初の定住団体は大マルクであつたが、それが境
域分岐によつて村落マルクと云ふ小地域団体となつた。ドイツ全土は、
この種の小さな多数のマルク団体を以て掩はれていた。マルク団体は地
域団体で土地に對する共有關係（総有關係）を基礎として構成されて居
た。各定住団体には個人に分割された耕地及び屋敷地のほかに不分割の
村有地（総有地 Gemeinland）があつた。村地、牧地、水利場等はそれ
であつてすべての団体会員はこれを共同マルク（gemeine Mark）として
組合的に利用して居た。共同マルク及びこれに関連するマルク利用権
は、必ず各定住地域をして Markgenosse（マルク共同体）たらしめ
る。

このことはマウラーに従へば、村落についてのみならず、都市につい
てもいへる。村落を都市から區別せしめる表徴は障壁であつて、都市は
障壁を以て圍繞された村落にほかならぬ。無防備の村落が障壁を以て圍
繞されることによつて村落マルクが都市マルクとなり、従つて村落マル
ク団体から都市マルク団体が生じた。」（宮本孝吉「ヨーロッパに於ける都市
の成立」四三—四四頁）

「それ故に都市の制度は村落マルクの制度そのものではないが、都市
に先づ起つた「自由なる交通」のため古い村落マルクの制度が拡張され
たものである。而して、古い都市は悉く村落から發生したものであるか
ら、制度の基礎は都市と村落とは同一であり古い村落共同体（村落マル
ク）の制度から都市共同体（都市制度）が直接に發生した。Immunität
（マウラーはこれを耕地及びマルク共同体からの免除と解する）は都市
にあつては、都市マルクの平和にはかならず、都市の市場警察権力も農
民の村長の警察権に由来し、マルク団体の役人から都市の市會が發生し
た。市會は村落における長としての Baumeister の直接の後継者であ
り、都市の古い住民（門閥家、リツヘルツエツヘなど）は、マルク共產
体に於ける相統權を認められた完全なる土地所有者から生じた。都市の

官庁は村落の官庁と同様に、マルク団体なる組合の役所であつて国家の官庁ではない等々」(同書四五頁)

右のマウラーの主張に対して種々の批判あるを紹介したあと宮下氏は「従来の諸家が、負除地共同体、オットーの特許状、ミニステリアル會議員などの主権又はグルンドヘルシャフトから即ちいはば上からのみ都市制度成立を論じたのに対して、彼が国家とは別にむしろこれを対立して存在するマルクの地域共同体の自治に注目し都市がいはば下から共同体制度として意義のある点を認めたのは都市制度研究上正しい問題提出をなしたのみならず、新しい出発点を与へたものといはねばならぬ。」(同書四六頁)と云つて居る。

次にベローの研究について宮下教授は次の様に述べて居る。ベローは「マウラーの意味したやうなマルク団体を都市について主張するのではない。これを多少改変してアルメンデ (allmende 入会地、公用土地) を共同に所有 (又は利用) する団体とした。……ベローは都市を以て共有地又は共有利用のための自由村落から成立し少くともアルメンデ利用の自治共同体が都市団体の形成及びその現象形態の模範先例となつたとする。しかもこの事は致るところさうであつたと一般的に主張した。」(同書六六頁)

「都市共同体は一般的にも特殊的にも農村共同体と関連する。一般的な関連とは何か。所謂農村共同体とは一体何であるか。中世の村落、農民団体 (Bauerschaft) は、一方において、一つの共同経済 (Gemeinwirtschaft) であると共に、他方において、一つの経済共同体 (Wirtschaftsgemeinschaft) である。農民団体が一つの共同経済となる事が出来たのは、共同所有によつてである。森林、荒地、牧地、水利地などの所謂共同マルクを構成するもの(土地)について、農民団体は共同の所有権と利用権をもつてゐた。農民団体が一つの経済共同体となることが出来たのは、耕地と屋敷地との關係によつてである。耕地は混在し

各個人がこれを利用し耕作するに際しては、共同体のために共同団体の指令を持つてなす可きものとされ、屋敷地は一つの狭い範囲に設定された定住地と関連し、共同体成員が相互に近隣して居住してゐることが、更に、共同体の利益の爲、一定の決議によつて個人を制限するに役立つた。」(同書六七頁)

「農村共同体制度一般は、共同体自治の制度の發展したもので、それは、国法によつてではなく、組合法によつてのみ運営され、同様に、農村共同体の裁判も国家的な裁判ではなく、組合法的な裁判である。」(同書六八頁)

「ゲルマンの歴史時代から約一千年間、村落のみが存して居て、都市共同体は存して居た痕跡は認められぬ。都市の成立時代をベローは、十二世紀だとする。」(同書六九頁)

「ベローによると、中世では共同体は国家とは別の独立な単位であり、国家構成の要素ではない。共同体の制度は中世国家から与へられたものでなく、中世国家も共同体にその権力を移譲したのではなく且つ共同体と共働したのではない。これは正しい。」(同書七一頁)

「都市障壁のそと、市門の前に共同牧地がある。これはアルメンデの一つである。都市の内部にも通路及び公共の広場がある。これもアルメンデの一つであつた。このやうな法律的な意味における公共用土地は、経済上の重要性は失つたとしても、都市は原則としてアルメンデを持ち、各都市は居住地ではないところの共同牧地、通路、広場などの公共用土地 (アルメンデ) を都市共同体として、農村共同体と同様、最初から所有して居たとする。」(同書七二頁)

「ゲルマン人の自治的な農民の地域共同体を都市自治制の起源なりとする学説は十三、四世紀の史料からの逆推であることは既に指摘した。この逆推も、史料の不足から許さるる。」(同書七三頁)とも宮下氏は述べて居る。「ベローによれば農村の制度が都市の制度の新しい形式に

影響を与へた。彼の農村共同体説はしばしば誤解されたが、正しい点は、この形式の継承と見るところにある。」(同書七六頁)とも宮下氏は述べて居る。

都市の起原に関するベロー等の研究は克明である。これ等の学者が新しい世紀の希望に影響されて研究を進めたのは当然と思はれる。村落から都市に連続して存在して居たものとして彼等が取りあげて居たものは、自治を営む地域的共同体である事、自由な結合によつて出来て居る組合の性格をもつものであるという事、自立出来る経済的基礎をもつて居た事、特に此点を強調してベローはアルメンデの共有を力説した。共有、自由平等、自治、そんな性質のものが村落マルクより都市マルクに継続したと主張するのである。その主張もその歴史的事実も少しも誤つては居ないであらう。事実ゲルマンの中世都市はそんな性格をマルク村落より継承したであらうし、それがその後の欧州文化の基礎ともなつたであらう。然しそんな性格を都市の本質と誤認したり、都市と村落の発展的継続をそんな点のみに注意したりする事は明らかに充分な態度ではない様に思はれる。中世のゲルマンの都市の民主的性格を認むるの余り凡そ都市はかくの如き民主制を要件として居るものとのみ考へる様な見解も同様である。

宮下教授はベローの主張に対して極めて好意ある解釋をして「農村の制度が都市の制度の新らしい形式に影響を与へた」と見るものと解し、ベローの農村共同体説は「この形式の継承と見るところに」正しい点があると述べて居る。此批判は正当である。

凡そ都市は村落より發展したと云ふ場合、例へば村落マルク団体から都市マルク団体が生じたと云ふ場合、それは厳密には何を意味して居るのであらうか。特定の村落がその地域や成員を變ずる事なくそのままに都市に變質して來たと云ふのであらうか。都市とは何か村落とは何か或ひは少くとも都市を都市たらしむるものは何か村落を村落たらしむるも

のは何か、の見解が明確でなくしてどうして村落より都市への変質が見定められるであらうか。ゲルマンの中世都市の起原の研究者達が都市の正しい定義を持つて居なかつたのは当然である。故に彼等は村落より都市にそのまま存続して行つたと思はれる色々の点を指摘して都市が村落より継続した事を証明しやうとした。が然し彼等が多くの努力によつて明らかにしたもののの中のあるものは、村落にこそ存するもの又或るものは都市にこそ存するものである。都市が村落より継続したものは聚落社会としての形式である。聚落社会としての形式は共同防衛と経済的協力を基本とした共同生活形式である。都市はこの上に更に都市的要素を附加する事によつて發生するものである。

後に述べる様に都市をして都市たらしむるものは社会的交流の結節的機關がそこに所在して居る点と考へられる。かくの如き結節的機關が多く集まれば集まる丈都市度とも云ふ可きものが高くなつて居る。或る村落にそんな結節的機關が一つでも生じたならば、そこはそれ丈都市性を持つた事になる。人間の歴史の中にそんな結節的機關が一つでも發生した時に都市と云ふ社会文化の一つの萌芽がそこに現はれたのである。ゲルマンの中世都市の研究者達がかくの如き萌芽の發生に注意をむけていたならばもつと建設的な功獻を残したであらう。

ゲルマンの都市の起原に関する史家の見解の内右の村落起原説は最も有力で最も根拠多い學説の様に考へられる。けれどもゲルマンの都市の起原を村落と見て居たマウラーも「都市は拡張された村落とは根本的に異なる、そこには商工業を主とする生産様式がある。村落が都市となつたのは市場によつてであり、市場に於ける商人の法律が都市法の精神である」と認めて居た。(同書七九頁)都市と市場とのつながりを特に強調して所謂市場法説も現はれたのは当然である。

日本に於ける都市の發生に関する史家の研究はまだ十分に精緻を極めて居るとは云へない様であるが、機能的特徴から名づけられた色々の種

類の都市の名があげられて居る。市場、王城都市、国府所在地、港町、門前町、城下町、宿場町、等がそうである。

欧州の都市の場合でも日本の都市の場合ですらも、村落起原説は常に当然に予想されて居るのではないかと考へられる。市場説と農村共同体説とが二律排反するのではなく、村落起原説は王城都市にも国府所在地にも港町其他にも矛盾しないで認められ得る主張でないかと考へられる。

史家の語る都市発生の史実による都市発生過程の現在に於ける事実から考へても都市は村落の上に成立したものには相違ないと思はれる。けれども村落が如何に村落として發展整備しても只それ丈では都市に變質するのではなくして、都市的要素が村落の上に少しづつ添加して行く事によつて村落はやがて完全なる都市に變質して来ると云ひ得る。人間の文化の中に都市はその様な順序で發展したのが正常な過程であつたと思はれると共に現在に於いてもかくの如き順序で發生し發展するのが正常な歴史的發展の型と思はれる。けれども、甚だ高い文化の民族の中の一民族が低い文化の民族の中に来住して次第にその低い文化の民族を平定しやがて広大なる王宮をかまへ国都を建設した様な場合にはそんな国都は村落の中にそこで成長したのではなかつたであらう。又国家や大企業体が広大なる土地を計画的に短日月の内に開發する為に農民を入植せしめる場合には、都市と村落は同時に別々に寧ろ都市が村落に先だつて發生する事もあり得るであらう。それ等の場合は都市發生發展の正常な順序ではないと云ひ得る。

第五節 生活協力の機能

私が村落及び都市に認めて居る第二の基本的機能は、第一の基本的機能である共同防衛の機能から系論として当然に出て来る事の様に考へられる。故にこれは第二の機能と云ふよりも第一の機能に隨伴しておこ

る現象と見る事も出来る。

密居的な聚落生活はその密居の居住形式によつて防衛の構へを一応ととのへては居たとしても、又それが土壘を構へるに至り、更に強大なる城壁を構へるに至り一段と進んだ防衛態勢をととのへたとしても、それは危急の時に應ずる構へであつたが、然し平安な日の日常生活において密居聚落内の社会的秩序がかくの如き防衛態勢に即応して周到に整備されて行く事も当然に必要であつたであらうが、この事は寧ろ更に困難な更に長い忍耐のいる事業であつたに相違ない。それがどんな發展過程をへて来たか、その事については私等は永久に殆ど知り得ないであらう。それは丁度私等が自分の出生直後の頃を少しも知り得ないのと同様である。長い長い間の經驗の蓄積が少しづつ聚落内の人々の關係を周到に組織し整序して来たのであらうと云い得るのみである。そしてその最後に村落と云ふ形式の社会が漸次固定するに至つたのであらうし、又それを更に發展せしめたものとしての都市の社会が成立したのであらう。

聚落社会の内に村落や都市の社会形式が發生し成長して来た事に前後して色々の文化が發生し成長して来たであらうが、防衛の協力が適切に営なめ得る様にいつも心がけられた事と日常生活に於ける生活維持の爲にも聚落内の人々丈の協力で出来る様にいつも心がけられた事は当然であつたと思はれる。

共同防衛の機能が聚落社会に古代から現代までつづいて存して来たと思はれる事については既に述べたところであるが、生活協力の機能が聚落社会が成立した時からずつと存続し發展して来たであらうと認む可き根拠は充分には認められない。けれども私等の現前に存するあらゆる種類の聚落社会にこの第二の機能は存して居る。進歩した近代文化を最も多く取り入れて居る現代大都市の生活の内にも、亦古い時代の生活態度を多分に残して居る地方中小都市の生活の内には更に鮮やかに、又最

も文化の遅れて居る村落の生活の内には最も鮮やかにそれを認める事が出来る。又それを否定する様な史実は村落についても都市についても存しないと思はれる。けれども此の機能は何れの聚落社会にも同様の程度に存して居るのではなく、都市より村落に多く、文化の未発達に依じてそれ丈多く、古い時代程多いと云ふ事は注目する可きである。

思ふにこれ等の二つの機能は村落が先づ身につけて来た基本的な機能であつて、都市は村落が育成して来た組織をそのままに存続し懼る懼るそれに少しづつ修正を加へて来たものと思はれる。特に第二の機能は村落より都市に發展した時から大きな修正を必要とした。

第二の機能即ち生活協力の機能は、共同防衛力を不断に維持し強化する爲にも又交通の不便であつた時代の当然の必要としても成長して来たものである。それは一つの地域的封鎖的協力的生活体制と云ひ得るものである。然し村落をなし農耕に従事して居た人々は皆生活を自給自給し得たのであるから、生活の爲に協力しなければならぬ事はそれ程屢々ではなかつた。けれども都市が出来て自給自給力のない人々の聚落社会が出来た時から生活の協力は一日も欠く事の出来ない必要事項となつた。都市住民が自給自給性を失つて来る事は甚だ危険な事であつたからこの変化は甚だしく遅々として行はれて来たに相違ない。都市内のほんの少数の人のほんの少数の生活必需品を他に仰ぎ得た時代から、都市住民の大部分の人々の大部分の生活必需品を他の聚落社会に仰ぎ得るに至るまでの変化は今日までの人間の歴史の殆ど大部分を占めて居るであらう。

盜賊の巢を思はしめる古代暴帝の王城都市、治安維持の代償としての貢租の上に出来て居る封建都市、社会的交流の結節としての機能の代償のみに上に出来て居る近代都市は其住民の生活必需物資を他の聚落社会より導入する仕方に於いてその様な色々の形成をとつた。暴力か信仰か政治か交易か、都市が他の聚落社会より物資や労役を導入する機会を与へた。都市は生活の源泉を他の聚落社会に依存する人がその内に現はれ

た時から發生したのだとも云へるであらうが、その内の大部分の人々がその様な生活が出来るまでには、都市はその内部の人々の間にそれを反覆し永続し得る分配の形式を整備しなければならなかつた。様々の形の分業と交易の制度がかくして成長したものであつてそれを貫くものは合理性と云ふものであつた。かくの如き合理的な色々の秩序なくしては都市は到底ある限度以上に成長する事は出来なかつたであらう。

村落の社会では必要な物資に不足した場合は借りるか貰ふかによつて充たし愛情がそれを補填するに至つたであらうが、都市では同様の場合は貰ふか借りるかによつて充たし合理性がそれを補填するに至つたであらう。その何れの場合も他の聚落社会に直接依存する事なしに欲求を充足する秩序として成長して来たものと思はれる。前者は未知の人々の世界に發達した合理の關係であり、後者は既知の人々の世界に發達した愛情の關係であると思はれる。その別はあるとしても何れも生活の協力の關係であると云へる。

聚落社会に都市性とも云ふ可きものが加はつた時から、都市の生産活動は他の聚落社会と關係をもつに至り、今日では都市の生産生活は殆ど地域的制約を無視するに至つて居る。消費生活も高い生活欲求によるものは矢張り地域性を無視して居るが、然し最基本的な生活欲求は今日の大都市に於いても事実その聚落社会内で充足して居る事を明らかにする事が出来た。生活協力に於ける聚落社会の機能は、今日の都市では僅かに基本的生活欲求の充足の点にのみ残つて居ると思はれる。

合理と平和に慣れ切つた近代人の感覚には売買が生活の協力だと云ふ事は意外に感ぜられるであらう。けれども餓えた旅人には小錢の代償として一杯の暖かいウードンを提供してくれる町の飲食店は生活の協力者ではないか。

都市に住む人は皆その都市内の誰れかとの取引を通して少くとも最基本的な生活欲求は皆充たして居る。都市の住民は一人も残らず皆その都

市での生活者でありその都市での消費者である。売買も貸借も生活協力の社会過程だと見るならば都市の住民は一つの生活協力体を構成して居ると云ひ得ない事はない。

村落と都市は以上述べた様な共同防衛の機能と生活協力の機能とを保有して居るものと思はれる。村落と都市が他の一切の地域的社会的統一と異つて右の二つの大きな機能を持つて居る事は、この二つの社会を他の社会より区別して考ふ可き充分の根拠があると思ふ。この二つの社会は共に聚落の基盤の上に形成されて居るものであるから私は、この二つの社会を特に聚落社会と呼ぶ。多くの社会学者は基礎的社会としては村落と都市の外に家族とか行政的地域とか民族とかをも含めて居るが、私の考へでは所謂基礎的社会と呼ぶ可きものは厳格には村落と都市のみであつて他の社会とは根本的に異なるものである。一切の他の社会集団や社会関係は皆悉くこの二つの聚落社会から派生したものである。故に基礎社会と云ふ可きものは村落と都市の二つの聚落社会あるのみである。

第七節 都市と村落の区別の具体的基準

都市と云ふ語は明らかに通俗の語である。社会科学に於ける多くの語がさうである様に通俗語をもとしてそれに科学的な概念規定を試みる事は常に甚だ困難である。何となれば通俗に解されて居る通俗の見解にも一応の根拠があり一致した見方も存していない訳でもないと共に通俗語の通俗の意味は仔細に分析して見れば矛盾したり一定しなかつたり不明確なものであつたりして居て厳格には正確なものではないからである。都市と云ふ語についても然りである。然らば科学的に規定する都市は何か別に新らしい語を用ひてもよいであらうが、それは甚だしく研究を不便にせしめ研究の發展を甚だしく困難ならしむる事になる。私等は通俗語を生かして常識の見解の内に存する矛盾や不一致、不明確を是正

し、その語が窮極に意味して居る事象の事実を正確に見究めて其事実存する基本的特性によつてその語の科学的概念を規定する事が出来ればそれが最も望ましいと考へられる。

北海道民が現に用ひて居る「市街地」と云ふ通俗語は都市的存在の最小の規模を表はす用語であるから、この語で語られて居るものの中にも都市の縮図的なあらゆるものが含まれて居る筈である。渡辺茂著「北海道方言集」(八九頁)には市街地について次の様に書いてある。「北海道に来るとどんな村にも何々市街とか何々市街地とか言はれるところが至るところにある。連坦戸数三、四十戸で町にはならず、商店や役場農業協同組合などがあつて、原野に入殖している人々などが必需物資を買うにはどうしてもここまで出て来なければならぬ。村の中にある町という意味であろうか、新開地の特性とでもいうべきである。」北海道では現に私等の眼前に大小の都市が新らしく発生し發展しつつある。都市の発生發達を觀察するにはよい実験室である。その北海道で最少規模の都市的存在に名づけて居るものの内容が事実どんなものであるかをよく分析して見る事は容易であり都市と云ふ語の意味を整理するのは甚だ都合よきものである。けれども私が都市を村落より区別する根本的な特性と考へて居る都市の機能を見定めたのは他の機会に於いてであつた。それは単独の機会ではなく大小様々と都市に関してモノグラフ的調査を試みて行く中にいつとはなしに到達した考へである。

然しその考へ方は甚だ抽象的であつたので出来ればもっと具体的に此考へ方を限定したいと思つた。市街地に関する調査がそんな目的に役立ったのは当然である。私は凡そ都市の機能については要約すれば次の様に考へて居る。

国民社会に於ける都市の空間的配列とその間の社会的交流の關係はそのまま国民社会に於ける都市の機能を表現して居る。国民社会の中心的存在としての首都を中心として大中小の多数の都市が国土内に萬遍なく

ばらまかれて居る。文化的社会的交流は末梢の極少の都市から順次上級都市に向ひ最後に国の中央の首都に及んで居る。そんな流れがあると共に首都より中小の都市を経て末梢の田舎町に及ぶ流れもある。中央より末梢に至る流れは命令の流れ、統治の流れ、暴力の流れでもあり、文化の流れでもあり、保護の流れである場合もある。国民の体内に萬遍なく流れ渡る為には流れの分岐点毎には結節的機關が出来て居る。

地方より中央に至る流れは、中央より地方に至る流れに比して比較にならぬ程少いけれども、然し全国の隅々のどの一軒の家からも中央に至る流れがある。地方より中央に至る流れは次ぎ次ぎに合流して最後に中央で集まつて居る。全国民のどの一軒の家庭からも納税の流れは吸いあげられる。この場合、全国のどんな小さな一軒の家からの流れをも悉く收納する為には、整備された組織が出来て居り、大中小の結節が全国にもれなくゆきわたつて居る。中央から出る流れの結節のあるところと中央に至る流れの結節のあるところは、大抵の場合同一のところである。中央から末梢に至る流れは保護指導の為の愛護の流れであると共に鎮圧擄取の暴力の流れでもある。これ等の流れを混乱より防ぐ為には多くの地点に結節が必要であり、その機關が必要である。

右の様な流れは聚落社会を単位として全国の全ての聚落社会の間に見られる關係であるが、その内右に云ふ結節の機關の存して居る聚落が都市であり、結節の機關の存しない聚落社会が村落である。都市と村落との別はかくの如き社会的交流、結節の機關の存する聚落であるかないかの別である。

然し社会的交流の結節と云つても、統治の為のものの教育の為のものの、経済の為のものの等様々に考へられる。

商店は物資が国民社会内に流通し国民社会内の物資が全国民の間に過不足なく交流し国民社会内の生活に常に秩序が保たれる様な機能をもつて居る。つまり一軒の孤立した店屋も国民生活内に於ける経済的交流の

結節的機關をなして居るものである。けれどもかくの如き経済的交流結節の機關として例へば一軒の商店がある丈ではその聚落社会を都市と呼ぶ事は一般にない様である。商店が十軒となり五十軒となつた場合は如何。商店のみが、かりに五十軒集まつた場合それを都市と認め得るか。又事実そんな場合があり得るか。

政治的結節機關として官庁や役場が考へられるのは勿論であるが、かくの如き機關のみが存して居る聚落を都市と呼ぶ事には異存あるのは勿論であらう。同様の事は教育的結節機關としての学校についても交通通信結節機關としての駅や郵便局についても云へる事である。

社会的交流の結節機關の種々の種類の中、一定数以上の種類を包含すると共にそれ等の機關が一定の基準以上の規模にあるものである事が今日都市と考へられるものには必須とされて居る様に考へられる。学校は中学校以上又は高等学校以上、商店は十軒以上役場と警察がある事、駅があり郵便局があり宿屋がある事、などと云ふ具合に結節機關の種類及び規模については一定以上の規格が都市と呼ばれて居るものには考へられて居る様である。かくの如き規格はその民族の文化水準によつて一定しないのであらうし又時代によつて異なるのであらう。けれどもかくの如き云はば都市的要素が少しづつ加はり一定の規格以上になつた場合、その聚落社会を、村落即ち理念的にはかくの如き要素の全然存しない聚落社会と區別する事を便誼としたのであると考へられその場合用ひられた名称が都市を意味するものであつたと思はれる。都市的要素が、都市たる規格以下しか存して居ない聚落社会は準都市と呼ばれる可きものである。村役場と学校がある丈の聚落とか商店が一戸か二戸ある丈の聚落とか都市的要素を有しては居るが充分でないものである。それは準都市である。都市が量的に考へられる事のある所以である。

私等が最も知りたい事は、今日日本に於いては都市は事実幾種類の結節機關又それがどの程度以上のものの一組が揃つた場合、その聚落社会

を都市と呼んで居るが。その限界を決定する事である。

北海道では都市の最小規模のものに名がけた市街地と云ふ語が用ひられ、市街地以上に大なるものは個有名詞の都市名と呼ばれ、市街地以下は部落と呼ばれて居る。前に述べた様に市街地の下の極限を調べて見る事により私はここで都市と認められるものの具体的規格を知る手がかりが得られるのではないかと思つた。そんなところにどんな規模のどんな種類の機関が存するかを調べて見た。けれども市街地と云ふ語も厳密に調べて見ると北海道全地方に同一の意味に於いて理解されて居るものではない事が分つた。それがこの調査に於ける最も大きな失望であつた。

けれども北海道の市街地の研究は都市の機能に関する私の理論を鮮やかに実証する機会の一つとなつたばかりでなく、都市の萌芽とも云ふ可きものにおける結節的機関の種類や規模に対して私の理解を深かくしてくれた事は事實である。北海道美深町内の最小規模の市街地恩根内には次の様な機関が存して居る。又それ等の機関は次の様に他の聚落社会と關係して居る。(佐治為雄君調査に依る)

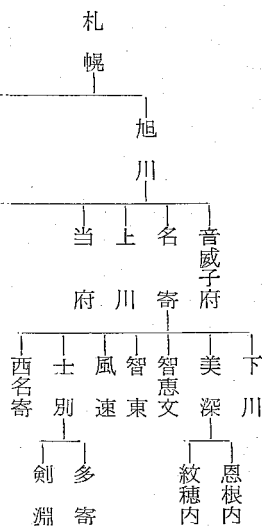
第八節 恩根内市街地

北海道の旭川から稚内に向ふ鉄道の駅の一つに美深と云ふ駅があり、その次に紋穂内、次に恩根内と云ふ駅がある。此等三つの駅は皆美深町の内に在るが、この行政町内ではこの美深と恩根内が市街地(ここでは単に市街と呼んで居る)と呼ばれて居る。美深町の中にはこの二つの市街地の外に二十一の農村部落がある。美深と恩根内の両市街地の内では美深が人口規模に於いてもそこにある諸機関の支配關係から見ても上位にある聚落社会である。北海道の社会地区の設定の為に北海道内の全鉄道駅についてその乗降客の出発駅と行先駅を調査する事により各駅間の依存關係を明らかにした事がある。その調査によると恩根内及び美深の關係及びその上級依存都市に対する關係は次の様に示されて居る。

表 1

機 関 別	部 落 別	小 学 校	中 学 校	神 社	商 店	郵 便 局	発 電 所	林 務 署 駐 在 所	寺 院	日 通 管 業 所	製 材 場
木 川 郷 西 島 橋 野 溪 岡 里 徳 手 東 布 北 水 内	仁 辺	1		1	4	1		1			
	宇 東	1		1				1			
	玉 六 川	1	1	1							1
	敷 雄			1					1		
	吉 班			1	1	1					
	富 西		1	1	1						
	報 大		1	1	1	1			1		
	小 島			1	1						
	東			1	1					1	
	清 紋			1	1	2				1	
呂 楠 穂 南	仁 辺										
	宇 東										
	玉 六 川										
	敷 雄										
	吉 班										
	富 西										
	報 大										
	小 島										
	東										
	清 紋										

色々の機関が美深及び恩根内の両市街地に集まつて居る事は勿論であるが、二十一の部落にも次の表に示す様に色々の機関が存して居る。



けれども市街地と呼ばれて居るのは美深と恩根内丈である。右の表で分る様に仁宇木と云ふ部落には小学校、中学校、神社、商店四軒、郵便局、林務駐在所があり、紋穂内にも五種の機関と其外に駅もある。けれどもそれ等の部落を市街地とは呼んで居ない。然らば市街地と呼ばれて居る最も小規模の恩根内がここでは都市的存在と認められ得るに必要な一組の要素を拵へて居るものと云ふ事が出来る。恩根内にはどんな機関が存して居るであらうか。

恩根内市街地には百六十六の非農的世帯があつて、その内の就職者は次の様な色々の機関に分れてその職場をもつて居る。

- 一、交通機関——駅、バス停留所、日通営業場、旅館(1)
- 二、通信機関——郵便局
- 三、行政機関——役場支所、食糧検査所、開発局出張所、林務署駐在所
- 四、治安機関——巡査出所、消防団
- 五、販賣機関——商店(雜貨商(5)、魚屋(2)、呉服商(2)、飲食店、雜品屋、馬具商、下駄屋、米屋各(2)、新聞店(2))、農協支所、バター会社集乳所各(1)
- 六、勞役機関——職人(大工(7)、仕立屋、ブリキ屋、鍛冶屋、蹄鉄管者、土建下請業、理髮屋、鍼屋、人工受精師、建具屋、桶屋、蹄鉄業各(1))、木工場(1)、鉄工場各(1)、電業所(1)、町立病院分院(1)、家畜病院(1)
- 七、教育機関——小学校(1)、中学校(1)
- 八、信仰機関——仏寺(1)、天理教会(1)、神社(1)
- 九、娯楽機関——劇場(1)

以上の諸機関は恩根内百六十六世帯がそれによつて生活を維持して居る機関であるが、此等の機関の内には国民生活の社会的結節としての機能を著しく果して居る機関もあれば、結節的機関として顕著な機能を演じて居ない機関もある。都市にはそれが都市たる為に必要な機関のみが集つて居るのではない。丁度乞食も犯罪者も遊閑階級の人々も都市に集まつて居るがそれが都市に必要な人達でないのと同様である。都市は社

会的交流の結節の機能を果す機関が大きな規模となり数多く集まる事によつてその都市たる性格を發展せしめるのであつて他の機関の混入は都市性を發展せしむる所以ではない。

右の機関の内木工場も鉄工場も電業所も皆此市街地及びそのヒンターランドの需要に応じて居る丈の機関である。行政機関の内食料検査所及び林務署も市街地及びその周辺に關与して居る機関である。開発局出張所も關与地域が定まつている。都市の現場的機関の中にはその都市には無關係の業務を行ふものもあることを知る可きである。けれどもかくの如き所謂無用の機関と雖も、そこに職場がある以上飯場的機関に貢獻して居るものである。都市はそれが増大して行くにつれて、無用の機関を増大して行くのではないかと思はれる。然し無用の機関も結節の機関である事には變りない。恩根内には所謂無用の機関は一つも存しない。即ちそこにある機関はその聚落社会又はそのヒンターランドに利用されない機関は一つもない。

何れの機関が社会的交流の結節としての機能を多く果しているかは、その機関が關与又は支配又は管理して居る範圍の大小からも觀取され得るのであらう。

次に示す表は恩根内に存する各機関の關与又は管理支配の範圍を示して居るものである。(次頁表2参照)

先にあげた恩根内の機関の内木工場と鉄工場があつた。何れもその地域内の需要に應ずるもので、製品を遠い地方に商品として売り出すのではない。凡そ技術業は技術を売る事によつて収入をうける生業である。商業が商品を売る事によつて収入を得て居る生業であるのと同様である。商品が商品となる事に於ける物の交流となる様に技術を売る事は国民社会に技術文化の交流となる。北海道の田舎町の駄菓子屋が使ふ砂糖はキューバから来たもので東京の大会社の手を経て多くの地方都市を通つて来たものである様に、人工受精師の技術も恐らく東京のどこ

表 2

関与部落		小	鳥	東	桶	清	大	報	紋	西
機	関別	車	呂	北		水	手	徳	穂	里
			市						内	
小 中 役 場 郵 林 食 巡 集 電 新 劇 日 病 家 農	学 校	0	0	0			0			
	学 校	0	0	0	0	0	0			
	支 所	0	0	0	0	0	0	0		0
	便 局	0	0	0	0	0	0	0	0	
	務 署	0	0	0	0	0	0	0		
	検 査 所	0	0	0	0	0	0	0		
	駐 在 所	0	0	0	0	0	0	0		
	乳 業 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	開 所	0	0	0	0	0	0	0		0
	店 場	0	0	0	0	0	0	0	0	
	駅	0	0	0	0	0	0	0		
	通 院	0	0	0	0	0	0	0		
	協 病	0	0	0	0	0	0	0		
	畜 院	0	0	0	0	0	0	0		

かの試験場で充分にたしかめられた末多くの地方都市の学校や試験場を通じて田舎町に住む人工受精師に伝はつたのであらう。然し前近代的な技術文化例へば建具屋や桶屋の技術は古い時代の文化交流の流路を通じて長い間に全国的に行き互つて居たものであらう。

恩根内の販売業や技術業のツレドエリヤ又はサービスエリヤが恩根内の聚落社会とその周辺の部落に及んで居る事は当然であるがこれは業者毎に異なるものである。

次に恩根内に存する機関の直属の上級機関との関係については次の表の様示される。

表3に示すのは直属の上級機関所在地の明確なものである。けれども、商店に於ける仕入先の都市との関係や職人に於ける徒弟的修業地や材料購入先の土地との関係は国民社会内に物や技術を交流せしめて居る

結節的機関の間の関係として観取し得るものである。

表 3

依存都市		美	名	旭	札	京	青
機	関別	深	寄	川	幌	都	威
							子
小 中 役 場 郵 開 林 食 巡 集 電 日 病 通 寺 農	学 校	0					
	学 校	0					
	支 所	0					
	便 局				0		
	駐 在 所	0					
	務 署	0					
	検 査 所	0					
	駐 在 所	0					
	乳 業 所		0				
	開 所		0				
	店 場			0			
	駅						
	通 院	0					
	協 病	0					

以上恩根内市街地に存する各種の機関について調査した結果を述べたのであるが、恩根内は其周囲の地域内に於いて最少の規模の都市と一般に思はれて居るところである。そこには右に述べるが如き種類の右に述べるが如き規模の機関の一組が存して居る。この一組以上をもつて居る聚落社会を都市と考へて居るのである。

他の地方に於いてはもつと多くの或ひはもつと少い機関の一組がそろつたならばそれを都市と呼んで居るかも知れぬ。日本の各地に於けるかくの如き最小の都市にある一組の機関が何であるかを一般的に決定する事が出来たならばその時に至つて日本では現在何を都市と呼ぶかの具体的基準を明らかにし得るものと思ふ。

第九節 聚落社会の概念及び都市の概念

北海道の市街地の意味が、北海道内でも地方によつて完全には同一の意味をもつて居ない様に、常識語の規定は嚴格に詮議すれば地域的にも時代的にもその妥当する範域は甚だ狭少である様に考へられる。

一般に都市を意味する様々の用語も時代により明確な内容をもつものではないのであらう。けれどもこの語が他の一般の村落と區別されるものを現はす意味で用ひられ、何かの特色のある聚落社会を意味するものとして用ひられた事は何れの時代に於いても何れの民族に於いても同様であつたのではないかと思ふ。そしてかくの如き特色としては恐らく常に何かの社会的交流結節機關の存在であつたであらう。

今はもう名もない村の田圃になつてゐるところが多いと云ふ古代の国府の所在地は當時に於いてはそれが都市であつたのであらう。けれども今日では行政官庁が一つ存在して居る丈の聚落を誰も都市と呼ぶ者はない。都市は具体的には民族と時代によつて様々に異つて居ると思はれる。

私等は今日日本に於いて一般に都市と考へられて居るものに総て共通な事実の内から今我々が現に経験しつゝある都市の概念を決定しなければならぬ。そしてその概念の妥當する限りに於ける他民族に於ける都市的存在や日本に於ける廻り得る限界までの都市的存在を都市として取り扱ふのである。その限界の外にある都市的存在には色々の段階に於ける準都市があらう。けれども都市が聚落社会間の結節的機關の所在する聚落社会であると云ふ抽象的表現は何れの民族にも何れの時代にも妥當するのではないかと考へられる。

私等は都市をして都市たらしむる結節的機能の存在が村落に少しづつ加はる事により村落より次第に都市が出現するに至る事を認める。然らばかくの如き結節的機關は云はば都市性と云ふ可きものをその内に蔵して居るものであるから、都市にも都市性の多少が考へられ、準都市にも都市性の多少が考へられ得る。

都市が民族と時代を異にする事により異なる事を主張する人があるのは当然であるが、現に我々が日本で都市と考へて居るそのままのものを一千年の昔に求めるなら、それは困難であらうが、然し都市性を蔵する結

節的機關の幾らかをその内に蔵して居た聚落社会はたしかにあつたであらう。それは今より云へば準都市である。今日に於ける完全な都市を古代に求むる事は困難であらうが、或段階に於ける準都市は発見され得ない事はない。同様に我々は現在一軒の小さな雜貨屋がある丈の部落を知つて居る。それはそれ丈都市性を含んで居る聚落社会であるが然しそれは都市ではない。

今日日本ではどんな種類のどんな規模の結節機關の一组がそろつた時その聚落社会を都市と呼ぶかは未だ不幸にして一般的には決定する事は出来ない。然し都市と考へられて居るものは一定の規模の結節的機關の一组が揃つて居る聚落社会に名づけられて居るとは明らかに主張する事が出来る。

さうすれば私の考へて居る都市の定義は次の様に云ふ事が出来る。「都市とは国民社会に於ける社会的交流の結節的機關をその内に蔵して居る事によつて村落と異つて居る」聚落社会である。そして聚落社会の定義は「共同防衛の機能と生活協力の機能を有する為にあらゆる社会文化の母体となつて来た地域的社会的統一であつて村落と都市の二種が含まれて居る。」

基礎的社会としては嚴格には此二種の聚落社会以外には存しないとも云ふ事が出来る。

村落と都市を分つ特性として従来考へられて居た色々の考へは、皆隨伴的な表面的な現象を備へて居るのであつて、それ等の隨伴的特性の基礎には結節的機關の有無や多少と云ふ特性が存して居るものである。従来の社会学者や地理学者の色々の考へは誤りではないとしても基本的な特性によるものではない。

私はそれ等の考へ方に対する批判をここで試みる余祐はないが、私は嘗てそれ等の考へよりは幾分基本的なものに接近して居ると考へて社会關係に於ける特性を考へた事もあつた。社会構造に於ける相違を問題に

した事もあつた。村落は相互によく識り合つた人々の形成して居る社会であり、都市は未知の人々の間に形成されて居る社会である事に深い意義を認めた事もある。けれどもそれ等の相異はそのまゝ少しも誤つて居るのではないけれどもかくの如き相異は聚落社会間の社会的交流結節の機関がそこに存すると存せざるとの別に隨伴して起る相異に過ぎない。都市が打算の世界に、村落が愛情の世界に見えるのもその為である。人口が稠密であつたり、連担戸数が多かつたり、地価が高かつたり、社会分化や社会流動が多かつたり、住民の異質性や職業の種目が多かつたりするの皆、都市には社会的交流結節の機関が存する事から起つて居る隨伴的特性に過ぎない。農漁村の青年が都市に集まつて来るのも、学校と職場がそこにあるからではないか。

第十節 都市の概念の妥当範域

A ブラジル開拓地の都市

昭和三十年秋から同三十一年春にかけて塚本哲人助教授が現地に行つて調査した報告によるとブラジルのサンタイザベルドイバイと云ふ人口約一万二千の郡の郡所在地の同名の聚落社会は三六二世帯（一九五五年一〇月現在）の非農業人口で出来て居る。この郡は開發して滿四十年になつたばかりでコーヒー園経営を主とする農民によつて占められこの郡所在地が今のところ郡内唯一の都市的存在である。この郡所在地のある聚落社会をこの辺ではシダーデ(Cidade)と呼んで居る。シダーデは都市と云ふ意味である。然しここはまたヴィラ(Villa)の程度だと云ふ人の言葉を耳にした事もあるとの事である。ヴィラは米国でのVillage(田舎町)の意味である。この地の地図の題名には明らかにシダーデと書いてあつた。

思ふにこの程度の聚落社会はブラジルの人達の目には都市の最小規模のもの或いはその寸前の段階にあるものの様である。然らばそこにはど

んな都市的機関が見られるか。恩根内市街地に見たものと同一の分類形式で示せば次の様になる。

- 一、交通機関——飛行場、バス停留場、運送店(5)、ホテル、木賃宿兼下宿(2)
- 二、行政機関——郡役所、登記役場、税務署
- 三、治安機関——警察署
- 四、販売機関——商店(雜貨商(4)、反物商(4)、自動車部品商(2)、電気器具商(1)、小間物商(2)、自転車屋、肉屋、ガソリンポスト、菓子屋(1)、パン屋(2)、居酒屋(3)、食堂(1))
- 五、技術機関——職人(大工(3)、土建請負(1)、靴屋(4)、仕立屋(2)、床屋(3)、洗濯屋(1)、宣伝放送屋(1)歯医者)病院(1)、医院(1)、薬局(2)、精米所(1)、自動車修理工場(2)、会計事務所(1)
- 六、教育機関——小学校
- 七、信仰機関——教会(2)
- 八、娯楽機関——映画館(1)クラブ(1)

此一郡は開發会社によつて開發されたもので、開發会社は農民等の来住前に又は来住につれて次の様な諸施設を建設した。

- 1 会社事務所及びその支配人並びに従業員住宅
- 2 製煉瓦工場、製家具工場、製材工場
- 3 発電所
- 4 水道貯水池
- 5 自動車修理工場及びガレーヂ

このブラジルの小さなシダーデと北海道の市街地とを比較してみると都市についてたしかに共通な意味が感じられて居る様に思はれる。

第十一節 B 衛生都市計画者の考へた都市

衛生都市と云ふ語を始めて用ひた米国のGRテラー氏が考へて居た衛生都市は大都市の外周にあつて工場生産施設とその従業員の居住施設をもち各種の文化的社会的施設をそなへて居る一個の独立した都市と認

め得るものであつた。十九世紀末から英国に興つた田園都市の考へも独立した小都市と近代的大都市の騒音のどこかにところに建設しやうと云ふ理想によるもので、この田園都市も「工業と住居と店舗その他の社会施設と田園的環境とを結合することにより、その中で社会生活の遂行が可能なる、一つの新社会をつくらうとするものである……要するに田園都市は産業施設と居住施設と社会生活に必要な各種の施設をもつ一つの独立都市として設計されたものであり、大都市の一部を構成する郊外住宅地や郊外工場地帯とは異なるものである。」(近江哲男氏論文「都市問題」vol.47 No.2)

近江氏の此論文には更に一九三六年のロンドンタイムス社説「将来の都市——衛星都市——」の論説を紹介して居るが、そこでも衛星都市は職場と世帯のあるそして文化施設も備はつた、一個の独立した都市である。「——すなわち形態にも、また社会的にも、これはあらゆる階級に對する住宅を抱擁するごんまりした都市集落である。すなわち、それ自身の社交、店舗および娯樂、散策的施設を有し、さらに快適さといふことを考慮に入れたる就業施設を有している。全計画は一個の確然たる都市生活を構設するように意圖されている。」

そこには衛星都市建設の具体的プランが八項目示されて居るが内に次の様な項目がある

「一、一個の完全なる社会単位としての構成を有すべきように設計される必要がある。(略)

三、市内の連絡、通信施設の設計。(略)

五、混合住宅地区の感を与へるがごとくに、あらゆる階級の住宅を含む有するよう設計することを要する。

六、この中には商店、学校、教会、公会堂、映画館、運動場、公園その他のを抱擁するよう設計することを要する。

七、衛星都市の中には一個の工業地帯を有す可きこと。あるいはまた

衛星都市を現存する、ないしは別個に發達せる工業地帯を考慮に入れて設計すべきこと。」

私は以上の田園都市や衛星都市の考へは、大都市の都市計画そのものに於ける一つの傾聴す可き考へとして注目する可きものと思ふけれども、然し私がここでそれを問題にして居るのは、そこで一個の独立した都市の成立に何々が必要な要件として考へられて居るか。都市計画のエキスパートが都市の要素として考へて居るものは何か、それがそこによろく示されて居るからである。そこには明らかに都市が一つの聚落社会でなければならぬ事と、社会交流結節の機關の集まるところでなければならぬ事が明らかにされて居る。然しそこに示されて居る結節機關の種目は明らかに不充分でありその規模は全然考へられて居ない。

第十二節 嘉永年間の青森町

「嘉永五壬子年八月

青森町

一、戸數千六百三拾七軒

千貳百三拾三軒 本家

内 二百六十一軒家守 五十六軒明家

四百六拾軒 借家 八十二軒 同居

百三十一軒 明屋敷

八百四拾二軒五歩 本家並明屋敷とも丸屋に直し

此戸分

町年寄	二軒	杉守	一
町同心	九	御印書	二
御用達	一	新組足輕	二
御看取	二	月行事	二
御用給屋	二	御手船々頭	二

鳥	染	魚	菓	造	鑄	桶	塗	木	金	量	檜	大	按	灸	鍼	同	町	御	五	御	町	座	医	黒石
取	屋	壳	子	酒	御役家業	物	師	挽	刺	師	工	工	摩	治	者	書	大	組	取	固	頭	業	用	取
二	六	四	三	九	十三	一	二	九	一	六	九	三	一	一	九	一〇	一	一	五	八	二	二	一	二〇
魚	蕎	造	附	鯛	重家有元子付戸数に引合不中			指	左	經	桃	石	船	奉	手	名	作	同	名	作	御	内	御	御
触	麦		木	網				物			燈	大	工	公	習	主	方	事		事	藏	本	藏	から
壳	切	酢	類	師				師	官	師	張	工	工	取	匠	書	大	工	主	役	守	科	道	頭
九	二	五	四	五	一			五	四	一	四	四	三	一	一	一	一		八	一	二	一	九	二

髮	紙	日	馬	馬	土	雜	取	白	煮	八	船	古	古	菜	船	荒	木	農	鳥	室	蠟	干	麵	造	鍛
結	漉	雇	医	宿	工	子	壳	酒	壳	屋	師	物	手	種	屋	物	綿	業	無役家業	屋	燭	肴	類	油	治
二	七	一	一	一	五	二	三〇	一	九	四	三	二	一	二	三	五	二	二	四	五	八	七	三	一	一
二	七	一	一	一	五	二	三〇	一	九	四	三	二	一	二	三	五	二	二	四	五	八	七	三	一	一

廓	洗	馬	鐘	旅	酒	魚	米	漁	青	風	小	造	米	米	米	小	合	岡	豆	燒	質	仕	小	絞
	濯		籠	杜	油	通			者	呂	出	味	金	問	問							裁	壳	
屋	師	追	張	屋	代	壳	拵	師	屋	屋	買	噲	穀	買	屋	物	菜	屋	腐	麩	座	屋	酒	油
一	二	五	九	二	一	四	一	二	一	三	一	一	四	七	五	二	四	三	二	一	二	五	一	三
〇	一	九	二	一	四	一	二	〇	一	一	一	四	七	五	二	四	三	二	一	二	五	一	三	一

煙草切	一五	鍋受	三
藥罐直し	三	鬢附	九
籠組	四	炭薪小	二
飴屋	五〇	蠟燭懸	二
正油杜氏	二	町料理人	三
瀬戸白繼	三	通奉公	八
油	一	馬喰	二
浜丁持	二三	船水主	一八
下駄打	二		

一、人数七千七百七拾九人

内 男三千七百六拾五人

十五歳以下千三拾四人

十七歳以上千九歳まで二千百一人

六十歳以上二百三十人

癆疾 三人

篤疾 二人

女四千拾四人

十五歳以下千拾五人

十六歳より五十迄二千七百三拾四人

六十歳以上二百六十五人

篤疾 五人

右は「青森市沿革史」下巻末尾諸表の部より抄録したものである。そこには職業別家族数以外のものも示されて居るし職業の内容が明らかでないものもある。けれどもここには藩主直属の役人などが調査の埒外に置かれて居た事は容易に推定される。旧制度がそのままに残つて居た明治二年の調べでは免租地として次の各項をあげて居る。（「青森市沿革史」下巻巻末別丁五二頁）

一、旧陣屋	一
一、旧蔵屋敷	三
一、町貯米蔵	一
一、湊手附番所	一
一、旧作事御役所	一
一、旧手船方旧番所	一
一、寺	四ヶ所
一、社	四
一、司務所	一
一、同旧長屋	一
一、湊旧番所	一
一、旧勤番所	一
一、別段旧役所	一
一、黒石旧蔵屋敷	一
一、庵	一
一、修驗	二

どんな役人と其役所があつたか略々推定出来る。同書には青森に関する派出職員について旧幕時代より明治初年に至るまでのものを一括して次の様に示して居る。（同書、同丁一一三頁）

在青森に関する派出職員

名称	員数
城代	一人
大横目	一人
町奉行	二人
諸手者頭	一人組付
檢使	一人

一人勤めせ時ありて二人勤めしを揃ひ勤めと云ふ。明治以後市令又は官所長租税署長と改称せり
日交番城代廃止の後より廢藩置県に至る初め目付役後ち使番より派出し目付代と称せり又紫垣の別称あり

大砲方	人	
藏奉行	二	開庁後倉庫掛と改称す
藏立合	二	
湊目付	二	開庁後湊掛りと改称す
別段役	二	
徒目付	一	六町勤番とも称す
足輕目付	一	勤番衆とも称す
作事受払役	一	
手船方	一	
町年寄	二人	世襲開庁以後市井調方と改称す
印書	二人	
同心警固		
町同心	一人	安方町蜷両町支配頭にして町年寄と同格貞亨以後これを廢せる如し上磯下磯をも兼ね
漁師頭	一人	
名主	八人	
五人組	各町一人宛	
月行事	同上	
大庄屋	二人	開庁以後一時これを置く
庄屋		
区长		開庁以後一時これを置く
戸長		開庁以後或いは郡長或は聯長是正を以て称せり藩時の各主なり
副戸長	或は一人或は二人	
学区取締	一人	

旧幕時代青森に居た津輕藩の役人は以上の通りであつた。嘉永年間に人口七千余に達して居た青森は當時としては珍らしく城下町でなかつたが、藩米を江戸に積み出す港町として發生した云はば官設の町であつた。

た。完全に自主性を失つていた封建都市であつた事はここに居た役人の種類にも現はれて居る。

却說當時の青森に存して居た諸職業及びそこに居た諸役人諸役所は以上の如きものであつたが、其外には正常な社会的機關は何もなかつたものと思はれる。そしてそこに住んで居た人々の生業は今日の都市に於けると同様に大部分国民文化交流の結節としての機能を果すものであつた点に於いて、又交流の種類に於いて現在の都市に見られるものと根本的には異つて居ないと云ふ点に於いて、私が設定した都市の概念はこの封建時代の聚落社会にも妥当すると云ふ事が出来る様である。

如何なる種類の如何なる規模の結節的機關がそこに存して居たかは充分に明らかではないが、然し恩根内に見られた九種の機關は嘉永五年の青森町にも皆存して居た様に思はれる。ブラデルのサンタイザベルドイバイには通信機關のみが欠けて居るが、それが存する事をあとで知つた。田園都市の場合は詳細には不明であるが、九種の機關の中存しないものがある事を積極的に表明して居る事實はない。

(後記 急いで校正をしなければなかつたので出典に対して礼を失するところが多い諒とせられよ。)